

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成31年2月7日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 犬伏秀之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
徳島県鳴門病院寝具・白衣・オペリネン等賃貸借及び洗濯業務委託
 - (2) 委託業務内容等
入札説明書及び仕様書等による
 - (3) 委託期間
2019年4月1日～2023年3月31日まで
 - (4) 履行場所
徳島県鳴門病院
- 2 入札に参加するものに必要な資格及び資格審査の申請等について
 - (1) 必要な資格
 - ア 地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下、「会計規程実施規程」という。）第7条第1項に規定する入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定により新たに資格審査を受けて参加が認められた者。
 - イ 会計規程実施規程第8条の規定に該当しない者。
 - ウ 徳島県内に本社を有する者。又は県内の事業所等の代理人に商取引に係る権限を委任する旨の委任状が徳島県に提出されている者（その委任期間が本件入札日において有効であること）。
 - エ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び同申請書に記載された必要書類を5に示す提出期限までに提出場所へ提出し、審査の結果「適合」と認められた者。
 - エ 平成31年2月1日現在、過去5年間で本院と同規模程度以上の病院のリネン類等の賃貸借及び洗濯業務の受託実績がある者。
 - オ 徳島県暴力団排除条例（平成22年徳島県条例第40号）第6条に規定する排除の対象となっていない者。
 - カ 落札した際は当該業務が滞ることのないよう、社団法人日本病院寝具協会が当該業務の代行者となる旨の証明書を提出できる者。
 - キ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の9の各号及び14の各号に定める基準を満たし、財団法人医療関連サービス振興会より当該医療関連サービスマークの認定を受けている者。
- 3 入札説明書・仕様書等に関する事
 - (1) 交付場所
所在地 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
所属名 徳島県鳴門病院 事務局 総務課

電話 088-683-0011 (内線1381)

(2) 交付期間

平成31年2月7日(木)～平成31年2月13日(水)の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで

4 入札に係る質問と回答

(1) 受付期間

平成31年2月7日(木)～平成31年2月15日(金)の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時までとし、書面(様式は自由)によりメール(m_doi@naruto-hsp.jp)により提出するものとする。

(2) 回答

質問に対する回答は、平成31年2月18日(月)までに入札参加資格のある者全員にメールにて通知する。なお、原則、口頭による質問・照会は受け付けない。

5 入札参加手続き等

(1) 入札参加資格確認資料(以下、「確認資料」という。)の提出

入札に参加しようとする者は、2に示す資格証明および条件付一般競争入札参加資格確認申請書で提出を求める書類を提出すること。

(2) 提出期限及び提出方法

ア 提出期限

平成31年2月15日(金)午後4時までに提出すること。

イ 提出方法

事務局総務課へ持参

(3) 確認結果

入札参加資格確認結果は、平成31年2月15日(金)までに申込者へ口頭並びに書面により通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(4) 入札参加資格がないと認められた者が、その理由又は確認結果に異議がある場合は、次に従い書面(様式は自由)により異議申立ができる。

ア 受付期限

入札参加資格確認結果の通知を受理した日の翌日から起算して2日以内。

イ 提出方法

書面は持参により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

ウ 回答

回答は、異議申立書を受理した日の翌日から起算して2日以内に通知する。

6 入札手続等

(1) 入札日時及び場所

ア 日時

平成31年2月21日(木)午後1時30分

イ 場所

所在地 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
徳島県鳴門病院 3階会議室

(2) 入札方法

ア 入札書には「別表(入札金額内訳書)」により積算した総金額を記載すること(消費税及び地方消費税を除く)。

なお、入札書はあくまで落札者を選定するための判断資料であり、内訳書の数量は発注を確約するものではない。

イ 入札書は、封筒に入れ、封印のうえ、封皮に入札参加者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「徳島県鳴門病院寝具・白衣・オペリネン等賃貸借及び洗濯業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。

ウ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙様式5）を入札日時までに提出しなければならない。

エ 入札参加者は、その提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。

オ 入札参加者等が相連合し若しくは不穏な挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

①入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。

②入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

③入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。

④入札に関し談合等の不正行為があったとき。

⑤入札書に記名押印がないとき。

⑥入札書の記載事項の確認ができないとき。

⑦入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

⑧その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、予定価格の制限範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約書の作成の要否

要